

カルチャーセンター入会助成請求書

年 月 日

公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター理事長 殿
センター事業助成等規程に基づき、次のとおり請求します。

請求者	事業所名 (グループ名)		TEL	
	会員番号		-	会員氏名
	自宅への送付希望の場合は、下記に自宅住所をご記入ください。			
	送付先	〒		

助成額	会員1人 1,000円 ※会員1名につき年度(4月~翌年3月)1回のみ
入会施設名	
受講内容	
入会年月日	
費用の種類	<input type="checkbox"/> 入会金 <input type="checkbox"/> 登録手数料 <input type="checkbox"/> 事務手数料 <input type="checkbox"/> その他()
入会費用額	円 ※月会費や施設使用料等は除く
添付書類	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 費用の詳細内容がわかる書類

- 入会時の費用として3,000円以上支払った場合に助成します。
 - 助成は、会員期間内に入会し、請求したものに限りです。
 - 入会日から6か月以内に請求してください。
- ※ご記入いただいた個人情報は、当該助成支給目的以外には利用しません。

<事務局記入欄>

加入年月日	年	月加入
-------	---	-----

☎郵送または窓口でご提出ください。(FAX不可)